

# 調査の概要

## 1 調査の目的

農林業に関する基礎データを作成し、食料・農業・農業基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、地域の農林業の実態を明らかにする。

## 2 調査の沿革

国連食料農業機関（FAO）の提唱する 1950 年世界農林業センサス計画に沿って世界農業センサスとして昭和 25 年に始まった。その後経済統計に関する国際条約に基づき、10 年ごとに世界農林業センサスとして実施するとともに、その中間年に我が国独自の立場で農業センサスとして実施している。2005 年農林業センサスから農業センサスと林業センサスを統合して 5 年ごとに実施されることになり、2015 年農林業センサスは農業で 14 回目、林業で 8 回目の調査になる。

## 3 調査期日

平成 27 年 2 月 1 日

## 4 調査の対象

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う者

## 5 調査事項

(1) 経営体の概要、(2) 世帯、(3) 農業労働力、(4) 土地、(5) 農業用機械、(6) 農産物の生産、(7) 農作業の委託、(8) 農業経営の特徴、(9) 農産物の販売、(10) 農作業の受託、(11) 都道府県設定項目、(12) 林業労働力、(13) 林業作業の委託、(14) 素材生産、(15) 林産物の販売、(16) 林業作業の受託

## 6 調査方法

農林水産省—都道府県—市区町村—指導員—調査員の実施系統で行う調査員調査で、調査員が調査対象に調査票を配布し回収する自計申告調査として実施した。